

# 令和5年度 倉吉市農業委員会定期総会議事録

○ 日 時 令和5年5月10日（水）午後4時05分～午後4時35分

○ 場 所 倉吉市役所第2庁舎 3階 会議室302

○ 議 長 15番 山脇 優 会長

○ 署名委員 7番 河野 正人 委員  
8番 福井 章人 委員

○ 出席委員 (26人)

農業委員

1番 早田博之 委員	2番 高見美幸 委員	3番 船越省吾 委員
5番 吉村年明 委員	6番 藤井由美子 委員	7番 河野正人 委員
8番 福井章人 委員	9番 鐵本達夫 委員	11番 室山恵美 委員
12番 山下賢一 委員	13番 筏津純一 委員	14番 松本幸男 委員
15番 山脇 優 委員	16番 山田有宏 委員	17番 原田明宏 委員
18番 數馬 豊 委員	19番 美田俊一 委員	

農地利用最適化推進委員

西谷美智雄 委員	涌嶋博文 委員	塚根正幸 委員	田倉恭一 委員
山本淑恵 委員	藤原 治 委員	林 修二 委員	小谷義則 委員
鳥飼 巧 委員			

○ 欠席委員 10番 衣笠 健一郎 委員

## 1 開 会

内川 事務局長

只今から、令和5年度倉吉市農業委員会定期総会を開会致します。

## 2 倉吉市農業委員会憲章朗読

内川 事務局長

まず倉吉市農業委員会憲章の朗読ですが、コロナウィルス感染症拡大防止のため割愛いたしますので、各自黙読するなどご理解よろしくをお願いします。

## 3 会長あいさつ

内川 事務局長

続きまして、日程3の会長挨拶に入ります。山脇会長が挨拶を申し上げます。

山脇 会長

あいさつ - (内容省略)

内川 事務局長

ありがとうございました。

<b>4 祝電披露</b>	
内川 事務局長	<p>続きまして、日程4番、祝電の披露に入りますのでよろしく          お願いします。</p>
岩田 主任	<p>失礼します。本日、祝電及びメッセージが入っておりますので          初めに市長メッセージから読み上げさせていただきます。          (メッセージ朗読：広田 一恭 市長より)</p> <p>続いて祝電をご披露申し上げます。          (祝電朗読：衆議院議員 石破 茂 様より)          (祝電朗読：参議院議員 舞立 昇治 様より)          (祝電朗読：参議院議員 青木 一彦 様より)</p> <p>以上でございます。</p>
内川 事務局長	<p>ありがとうございました。</p>
<b>※ 総会の成立宣言</b>	
内川 事務局長	<p>そうしますと、本日の総会の成立を宣言致します。本日の総          会に出席されました農業委員は18名中、17名でございます。          従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項により          まして、委員の過半数が出席されておりますので総会の成立し          たことを宣言致します。</p>
<b>5 議長選出</b>	
内川 事務局長	<p>続きまして、日程5の議長選出についてでございますが、倉          吉市農業委員会会議規則第3条の規定によりまして、会長が議          長となって議事を進行するという事となっておりますので、          山協会長の方でよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
山協 議長	<p>それでは、会議規則により議長の指名を受けましたので、議          長を務めさせていただきます。委員の皆様方のご協力のほど、          よろしくお願ひ申し上げます。</p>

山脇 議長	<p>それでは、日程に従いまして進行したいと思います。本日の日程につきましては、お手元にお届けしております令和5年度定期総会議案の日程6番から8番までを本日の日程とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>異議なしということでございますので、日程と決定させていただきます。</p>
<b>6 議事録署名委員及び書記の決定</b>	
山脇 議長	<p>議事録署名委員は 7番 河野 正人 委員 8番 福井 章人 委員をお願いを致します。</p> <p>書記につきましては、事務局職員をお願い致します。</p>
<b>7 報 告</b>	
(1) 令和4年度倉吉市農業委員会事業について	
山脇 議長	<p>続きまして、日程7番の令和4年度倉吉市農業委員会事業報告についてでございます。藤井会長職務代理より事業報告をお願い致します。</p>
藤井 会長職務代理	<p>説明 - (内容省略)</p>
山脇 議長	<p>只今、事業報告につきまして職務代理より報告がございました。皆さまご質問、ご意見ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それでは質問がないようですので令和4年度の事業報告は以上で終わります。8番の議事に入ります。</p>
<b>8 議 事</b>	
(1) 議案第1号 令和5年度倉吉市農業委員会事業計画(案)について	
山脇 議長	<p>続きまして、議案第1号の令和5年度倉吉市農業委員会事業計画(案)について、企画委員長よりお願い致します。</p>
美田 企画委員長	<p>説明 - (内容省略)</p>

<p>山脇 議長</p>	<p>只今、美田企画委員長から事業計画等につきまして説明がございました。皆さんからご質問、ご意見ありましたらお願いします。ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ないようでございますので、令和5年度倉吉市農業委員会の事業計画案についてこのようにすることよろしいでしょうか。</p> <p>(賛成者 拍手)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお事業計画に書いております活動計画については、各委員会の企画、提案及び要望をもとに農業委員会の総意で取り組んでいきたいと思っておりますので皆さまのご協力をよろしくお願いします。</p>
<p>(2) 議案第2号 その他</p>	
<p>山脇 議長</p>	<p>それでは、議案第2号その他の項でございます。何か皆さんの方でありましたら。ございませんか。はい、鐵本委員。</p>
<p>9番</p>	<p>どこかで研修に入れていただけたらと思うのは、相続関係の登記が義務化されして下さいと、それからよく国庫に寄付する制度があります、と。ああ儲けた、じゃあ国に何もかも持っていけばいいと夢みたいなことを思ったらいけないので研修会をしていただきたい。そういう制度があるのでね。引き続き受け手がないから、相続を放棄して農地でもなんでも国に持っていけばいいんだという安易な考え方を持ったらいかんということで、研修をしてもらえたら思います。そういう制度がありますけど、1筆例えば5年間管理費用を払ってくださいと、20万円ぐらい払ってくださいとかあるんです。そういうことで錯覚したらいけないので、ぜひどっかに入れて正しい知識を入れていただくと。何かあったら放棄すれば国が引き取ってくれるんだってな、なんて夢みたいなことを農家の方が言ったり私らが言うと大きな間違いになりますのでどっかに入れていただきたいと。</p>
<p>山脇 議長</p>	<p>事務局長。</p>

<p>内川 事務局長</p>	<p>予定のところで4月の27日に国庫帰属制度の分がスタートしたということは申し上げました。時を同じくしてですね相談の方が窓口で2件ぐらいいらっしゃいまして、この制度について説明をさせていただきました。先程、鐵本委員より20万円のお話がありましたけれども、基本的に原則20万円という文言は謳ってあるんですが、制度の中身をよく見ますと例えば私が住んでいる〇〇〇〇〇の田んぼですと、用途地域の中に入っています。となると1反120万円ぐらいになって、国の方の原則20万とは違うという金額になります。それは農振農用地でも同じです。制度の浸透がかなり行き届いていないなというところは見受けますので、農業会議にお願いしてこの制度の中身についてしっかりと勉強できる機会を設けたいと思います。以上です。</p>
<p>山脇 議長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。この件につきましてもですね、ここには改良区の理事長が私も含めて何人かおられますけれども、昨年も私のところの改良区でも地主が主人が亡くなって相続放棄いたしましたということですね、裁判所の決定書を持って来られましてですね、それは致し方ないと。6月1日からだったもので4月の賦課金の請求については払ってくださいよ、ということで。後は取れませんので、一切。調べてみたらたまたま小作してる人がおられて、そのまま継続して作ってあげてください、でないと荒廃農地になってしまうということで。その代わり安いものですから賦課金を払ってくださいということで了解を取って、今年も水田を耕作してもらうようにはしております。そういうことがどんどん出てくるんじゃないかと思います。遺産放棄ね、私のところの改良区でこれが2件目です。家も屋敷も田畑全部相続放棄しちゃったと、で奥さんが家も出ちゃいなったと。そういうことがこれから出てくるんじゃないかと思いますので、やはり農業委員もそういうことを知っておかないといけませんので、いい機会でこの勉強会も講師をお呼びしたいなど。県の農業会議もこういうことも講師としてやってくれますので、また機会がありましたら研修会を取り入れてみたらと思っております。</p>

9 番	<p>すみません、もう1つ追加で。放棄したから知らんわい、というのは通りません。物件の次の行き場が決まるまでは、放棄したと言っても管理義務があります。だからそのことも勉強しておかなければいけません。放棄したから知らんではないです。次に誰か国なり公共機関なり、第三者なりが引き受けるまであなたに管理義務があります、だから草も刈らなきゃいけないですよ、と。家が壊れて隣にひっくり返るようじゃ、それを保全するような措置も必要ですよ、と。こういうようなことも含めて勉強しなければいけないと思います。</p>
9 その他	
山脇 議長	<p>その他に何か皆さんの方ではありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
10 閉会	
山脇 議長	<p>それでは、これもちまして令和5年度の倉吉市農業委員会の定期総会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>(拍手)</p>
<p style="text-align: right;">午後4時35分 閉会</p>	